

2022年度 大阪大学「asiam(アザイム)」参加学生 募集要項

1. 目的

本学の自然科学系の学部及び研究科に在籍する女子学生が、分野を越えたネットワークを形成し、女性研究者や女性リーダーとしての素養を醸成することを目的とする。

2. 対象

自然科学系の学部及び研究科※に在籍する女子学生

※理学部・理学研究科、医学部・医学系研究科、歯学部・歯学研究科、薬学部・薬学研究科、工学部・工学研究科、基礎工学部・基礎工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、連合小児発達学研究科

3. 活動内容(予定)

【大阪大学が実施】

- ・女子中高生向け相談会での相談対応
- ・イベント時の「理系女子コーナー」の企画・運営
- ・SNSを利用した情報発信及びHPの開設・運用
- ・大学院生と企業との交流会への参加及び大学院生による企業へのインタビュー取材
- ・学部生と大学院生との交流会イベントへの参加

【依頼に基づいて実施】

- ・小・中・高等学校における自然科学に関するセミナーの実施
- ・協働研究所・共同研究講座でのインターンシップ
- ・OGによるキャリアセミナーへの参加
- ・その他事業への協力

4. 応募

(1) 応募期間

2022年4月11日(月)～5月20日(金) 必着

(2) 応募方法

応募フォームもしくは応募用紙からダイバーシティ&インクルージョンセンターに応募してください。

応募フォーム: <https://forms.office.com/r/w3my6FWMdx>

応募用紙送付先: 企画部ダイバーシティ推進課支援係

ki-diver-shien@office.osaka-u.ac.jp

※応募期間を過ぎても随時受け付けます。期間外のご応募については、応募フォーム

から応募のうえ、企画部ダイバーシティ推進課支援係へ別途ご連絡ください。
※研究室に所属の学部4年生、大学院生の方は、指導教員の許可を得てください。

5. 活動期間

2023年3月31日（金）まで

活動開始日は、選考後にメールでお送りする asiam メンバー決定通知書に記載します。
活動期間終了後、次年度も大阪大学に在学されている場合に限り、1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

自動更新を希望しない方は、活動期間最終日までに企画部ダイバーシティ推進課支援係までご連絡ください。

6. 報酬

アルバイトとして、ダイバーシティ&インクルージョンセンターの活動に従事した場合は、時間数に応じて、本学が定める規則等に基づき支払います。

なお、従事の内容により、謝金として支払う場合もあります。

(いずれの場合も、別途手続きを行います。)

7. 選考について

応募書類により、ダイバーシティ&インクルージョンセンターに設置する選考会において選考します。

8. 選考結果について

選考結果は、ダイバーシティ&インクルージョンセンターから本人および指導教員(研究室に配属された学部4年生及び大学院生に限る。)へ通知します。

9. その他

※外部団体からの依頼に基づき asiam として活動する際には、学研災への加入が必要です。未加入の場合は、必ず加入し、手続き後にダイバーシティ&インクルージョンセンターに連絡してください。

10. 応募書類の提出先および問い合わせ先

企画部ダイバーシティ推進課支援係

ki-diver-shien@office.osaka-u.ac.jp

06-6105-5989(内線5989)

asiam

asiam (アザイム) は「ありのまま」「私らしく」を表現する

“ as I am ” から生まれた言葉

自分らしく生きるという女子学生の思いが込められています

女子学生がタテ・ヨコ・ナナメに繋がり、
自分たちの手で未来の仲間を増やすための
活動を行います。

活動予定内容

- ・ 小・中・高校生との交流
- ・ 相談会
- ・ 企業との交流
- ・ 科学イベント
- ・ 広報活動

お問合せ先

大阪大学

ダイバーシティ&インクルージョンセンター

TEL: 06-6105-5989 (内線5989)

ki-diver-shien@office.osaka-u.ac.jp

申込はこちら



大阪大学 asiam 実施要項

令和3年5月31日
男女協働推進センター会議

(趣旨)

第1条 この要項は、自然科学系の学部及び大学院に在籍する女子学生を対象に分野を越えたネットワークを形成し、未来を拓く女性研究者や女性リーダーとしての素養の醸成を目的とする活動を実施させるうえで必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 前条のネットワークを行う学生の名称は、asiam（アザイム）とする。

(対象)

第3条 第1条に規定する学部及び大学院は、理学部・理学研究科、医学部・医学系研究科、歯学部・歯学研究科、薬学部・薬学研究科、工学部・工学研究科、基礎工学部・基礎工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、連合小児発達学研究科とする。

(職務)

第4条 asiam は、次に掲げる活動に従事する。

- 一 大阪大学男女協働推進センター（以下、「センター」という。）が実施する女子中高生向け交流会等のイベント
- 二 センターHP 等を活用した広報活動
- 三 センターが実施する産学共創活動
- 四 その他、センター長が必要と認めた活動

(活動期間)

第5条 asiam の活動期間は、センター長が認めた日から当該年度の末日までとする。

(募集及び選考)

第6条 asiam の募集及び選考は、センターにおいて行う。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、asiam の実施に関し必要な事項は、センター会議の議を経て、センター長が定めるものとする。ただし、軽微な事項については、この限りでない。

附 則

この要項は、令和3年5月31日から施行する。